

技能実習生の最大の送り出し国であるベトナムでの人材の集まりづらさなどを背景に、日本の企業や監理団体には、送り出し国をベトナムから他国へシフトする動きがみられ、その中でインドネシアの注目が高まっている。

政府統計によると、2022年のインドネシア人技能実習生の新規入国者数は約3万2千人とコロナ前の19年に比べて約2倍と急増している。その結果、22年12月時点で日本に在留するインドネシア人技能実

習生は4万5919人と、中国を抜き、ベトナムに次ぐ第2位となった。インドネシアからの技能実習送り出しの特徴として

送り出し急増中のインドネシア

技能実習制度見直し(2)

ており、送り出し数は今後も順調

て、政府の送り出し機関(労働省)と、大手3社の民間技能実習送り出し機関(LPK)で送り出し数の半数以上を占める(19年時点、インドネシア政府資料)

増加していくと期待される。一方で、日本での技能実習制度見直しの中で特定技能との連携強化が検討されているが、インドネシア

から送り出しにおいては懸念がある。インドネシアでは技能実習と特定技能は、それぞれ研修生の送り出し、労働者の送り出しと別制度になっており、所管の政府部署や関与する送り出し機関が異なっている。技能実習は、

前述の通り労働省と技能実習送り出し機関(LP K)のみが送り出せるが、特定技能では送り出し機関は関与せず、オンラインシステムを活用した直接採用が制度上推奨されている。実際のところは、特定技能においても中東など他国へ労働者を送り出す機関が、道半ばの状況だ。

こうした現状に対して、インドネシア政府は特定技能に労働者の送り出し機関(P3MI)を正式に関与させることで送り出し方法を一本化したり、労働者の送り出し機関(P3MI)が特定技能外国人から徴収できる手数料に関する規定を設けたりする動きもある

今後、これまで築かれてきた技能実習の安定かつ抑制された手数料での送り出しが途切れることになれば、日本、インドネシア双方にとって大きなダメージとなるおそれもある。両国政府が緊密な情報共有・連携をとりながら、慎重に新たな制度設計を進める必要があるだろう。

(毎週木曜日に掲載)



栗山 智帆(くりやま・ちほ) 政策研究事業本部研究開発第1部(大阪) 副主任研究員

が、道半ばの状況だ。

今後、これまで築かれてきた技能実習の安定かつ抑制された手数料での送り出しが途切れることになれば、日本、インドネシア双方にとって大きなダメージとなるおそれもある。両国政府が緊密な情報共有・連携をとりながら、慎重に新たな制度設計を進める必要があるだろう。

